

1 「世田谷区地域経済発展ビジョン」の策定にあたって

(1) 策定の背景と目的・狙い

(背景と目的)

世田谷区では、区内産業の振興を図るため、2018年(平成30年)3月に、2018年度(平成30年度)から10ヵ年を見通した指針「世田谷区産業ビジョン(以下、「産業ビジョン」という。)」を策定し、これに基づき、経済産業政策を実施してきました。

その間、新型コロナウイルス感染症禍による社会経済への大きな影響やデジタル化の進展、環境志向や脱炭素の重要性の一層の高まりや災害の激甚化など、社会経済環境は大きく変化するとともに、社会課題や地域課題はより複雑化し、一人ひとりの価値観も更に多様化するなど、地域経済や地域産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

区では、こうした状況を踏まえ、「世田谷区産業振興基本条例(1999年(平成11年))」を見直し、2022年(令和4年)4月、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例(以下、「発展条例」という。)」を制定しました。発展条例においては、経済的発展の重要性に加え、非経済的価値の重要性を改めて認識した上で、その両立を図ることで「地域経済の持続可能な発展」を実現し、さらには「豊かな区民生活」の実現に寄与していくことを理念として掲げています。

こうした経済産業政策の新たな軸が設定されたことに鑑み、「産業ビジョン」を引き続き産業振興の基礎としながらも、発展条例にあわせた体系的な整理に加え、新たな課題への対応や時代の変化に応じた考え方や方策を取り込み、改めて大局的な視点に立ち、実行に移していくことが重要であることから、今般、そのための指針となる「世田谷区地域経済発展ビジョン」を策定しました。なお、策定にあたっては、発展条例に基づく「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」において取りまとめられた「答申」を検討の基礎としました。

また、区は、区制100周年を見据え、2024年度(令和6年度)を初年度とする「世田谷区基本計画」を策定し、区制が目指すべき方向性を「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」としています。「世田谷区地域経済発展ビジョン」は、地域経済や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、世田谷区基本計画の目指すべき方向性に寄与するものであり、経済産業分野の分野別計画の役割も担うものです。

(狙い)

「世田谷区地域経済発展ビジョン」は、今後8年にわたり世田谷区行政が取り組もうとする経済産業政策の方向性を示すものです。この長期的な方向性を道しるべとして、区内事業者や産業団体等関係機関、区民等と広く共有することで、日々、個々に行われる事業活動や消費行動等のエネルギーが、この

道しるべに向かった大きな推進力となることを企図しています。行政の取組みはもちろんのこと、民間事業者間、区民間の取組みにおいても共通の道しるべとなるべく、広く周知し、区全体で、持続可能なより良い地域経済の構築、ひいては豊かな区民生活の実現に向け取り組んでいくことを狙いとしています。

(2) 計画期間

「世田谷区地域経済発展ビジョン」の期間は、2024年度（令和6年度）～2031年度（令和13年度）までの8年間とします。これは、新たな基本計画と同じ計画期間となっています。

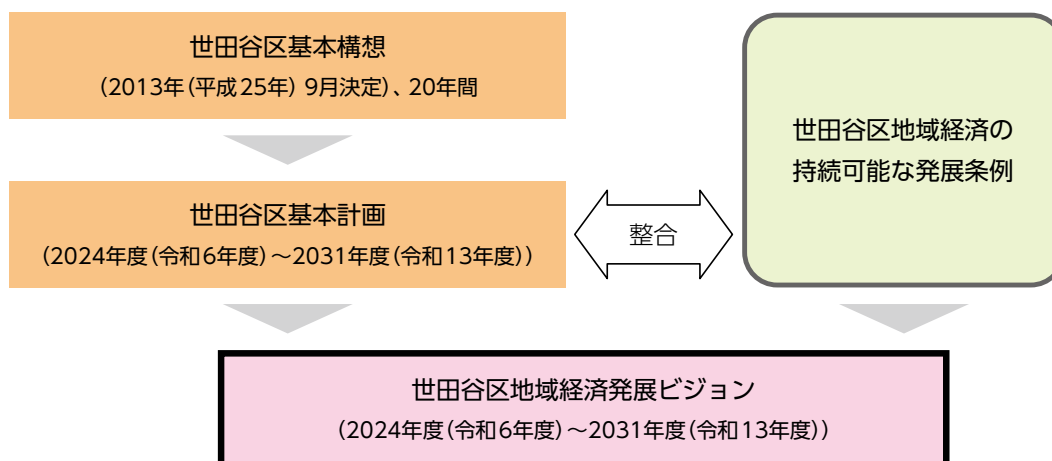
ただし、本期間中に社会情勢や社会経済環境の変化などを踏まえ、内容や期間等を調整する必要がある場合は、期間中であっても見直しを行うこととします。

(3) 位置付け

「世田谷区地域経済発展ビジョン」は、発展条例で掲げる理念の実現に向け、より具体的な将来像とその実現のための具体的方策等を示すものであり、地域経済の持続可能な発展を推進していくための指針となるものです。

合わせて、「世田谷区基本構想」、「世田谷区基本計画」を踏まえた、地域経済や産業振興の観点から「地域経済の持続可能な発展」を通じて、基本計画の目指すべき方向性に寄与するものであり、分野別計画（経済産業分野）の役割も担うものです。

【体系図】



なお、これまでは「産業ビジョン」を具体化する「世田谷区産業振興計画（以下、「振興計画」という。）」に個々の施策を位置づけ、取り組んできましたが、今般の「世田谷区地域経済発展ビジョン」においては、従前の振興計画の役割も統合及び包含して策定するものです。

これは、発展条例の制定に伴い、「産業ビジョン」が担ってきた大きな方向性を示す役割を発展条例が取り込んだことにより、「世田谷区地域経済発展ビジョン」は、発展条例を具体化し、実現に向けた具体的取組みを位置付けるものとなることから、従前の振興計画の役割も担うものとなります。